

大分県大分市

平成 28 年度の取組を踏まえ、8月と10月を重点実施期間として年次有給休暇の取得を促進する取組を実施

●取組のポイント

- 平成 28 年度の特定のイベント（「七夕まつり」と「食と暮らしの祭典」）に合わせた年次有給休暇の取得促進の取組は、事後のアンケート結果から事業場・従業員ともに実施困難なことがうかがえた。そのため平成 29 年度は、8 月と 10 月をそれぞれ夏季・秋季の休暇取得促進重点実施期間として、市内の事業場・従業員へ年次有給休暇の取得促進を図る

1. 取組のきっかけ

- 大分市内の事業者約 1,000 社を対象に、「大分市勤労者実態調査」を 3 年に 1 回実施している。年次有給休暇の取得状況や労働時間の状況等の調査結果より、大分市のワーク・ライフ・バランスは進んでいるとはいえない状況であった。
- 大分市では、ワーク・ライフ・バランスの取組として、市のホームページや、商工労政課作成の事業主・勤労者向け広報誌「ワーク LIFE おおいた」（年 4 回発行：市内の約 6,200 事業所に送付）を活用し、ワーク・ライフ・バランスに関する各種制度や事業などの広報・啓発を行うほか、平成 26 年度までは大分県との共催による「ワーク・ライフ・バランスセミナー」を開催していた。
- 市として取組を行っているものの、時間外労働や有給休暇の取得状況からワーク・ライフ・バランスの広がりに対して、取組の成果が十分に得られる結果ではなかった。そこで今回、ワーク・ライフ・バランスの取組が広がることも期待して、市の代表的なイベントとして毎年行われている「大分七夕まつり」と「おおいた食と暮らしの祭典」の開催期間を中心に、年次有給休暇の取得促進を図る活動を行った（平成 28 年度から厚生労働省の「地域の特性を活かした休暇取得促進のための環境整備事業」に参加）。



大分七夕まつりの様子



おおいた食と暮らしの祭典の様子

●連絡会議の設置・開催

- 取組の推進体制として、行政機関、経済団体、経営者団体に加え、労働団体なども加えたメンバーによる連絡会議を設置した。
- リーフレットの配布など周知の時に連絡会議のメンバーの協力を得たいと考えていたこともあり、メンバーは経営トップよりも実務担当者を中心に構成した。
- 年4回の連絡会議を開催し、周知方法の検討、市内事業場の年次有給休暇取得に対する考えやアンケート結果、事業場・従業員それぞれの年次有給休暇取得のための課題の共有、提言内容の検討を行った。

●年次有給休暇取得促進の周知・啓発

- 公共施設、地元銀行の支店やJR九州の駅などにポスターを掲示、周知用リーフレットを商工会議所などを經由して配布するほか、新聞広告や地元ラジオ番組などメディアでの広報を行った。

●事業場に対する働きかけ

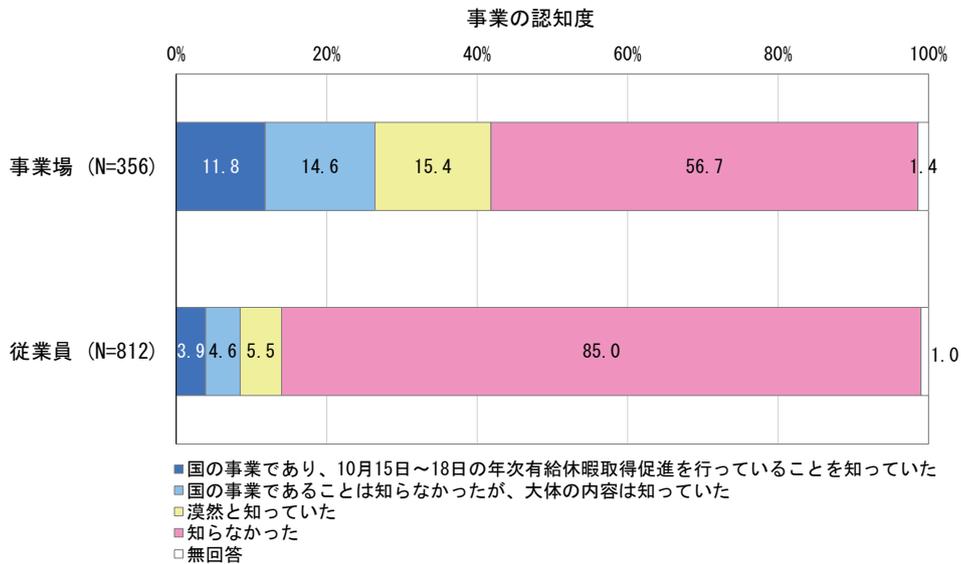
- 平成28年度は、大分市内100事業場を訪問して、年次有給休暇取得促進の働きかけを行った。しかし、特に中小企業においては年次有給休暇の取得促進という趣旨は理解していただけるものの、代替要員の不足等で実際に休暇取得を促すのは難しいとする声もあった。

●アンケート調査の実施

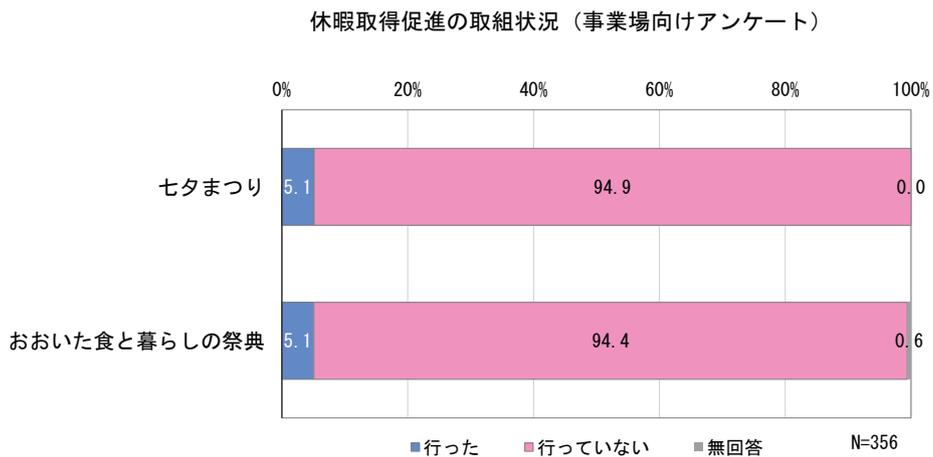
- 大分市内の事業場（1,000社）、従業員（3,000人）の双方に向けたアンケート調査を実施し、取組の実態、課題等を把握。

3. 取組の成果

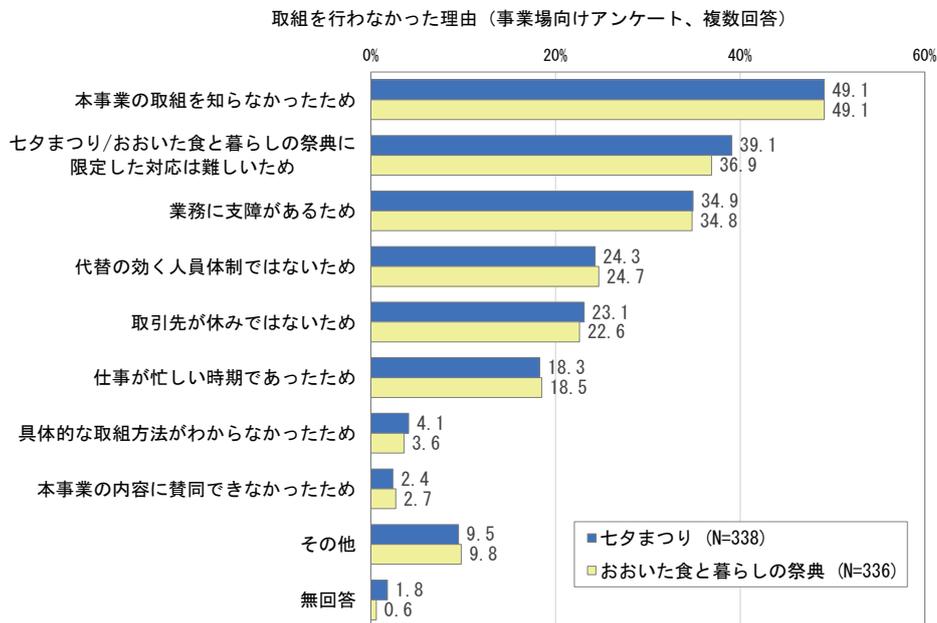
- 本事業の取組を何らかの形で「知っていた」事業場の割合は41.8%。一方、従業員の認知度は14.0%で、事業の認知度が27.8ポイント下回っており、さらなる周知広報の必要性が明らかになった。



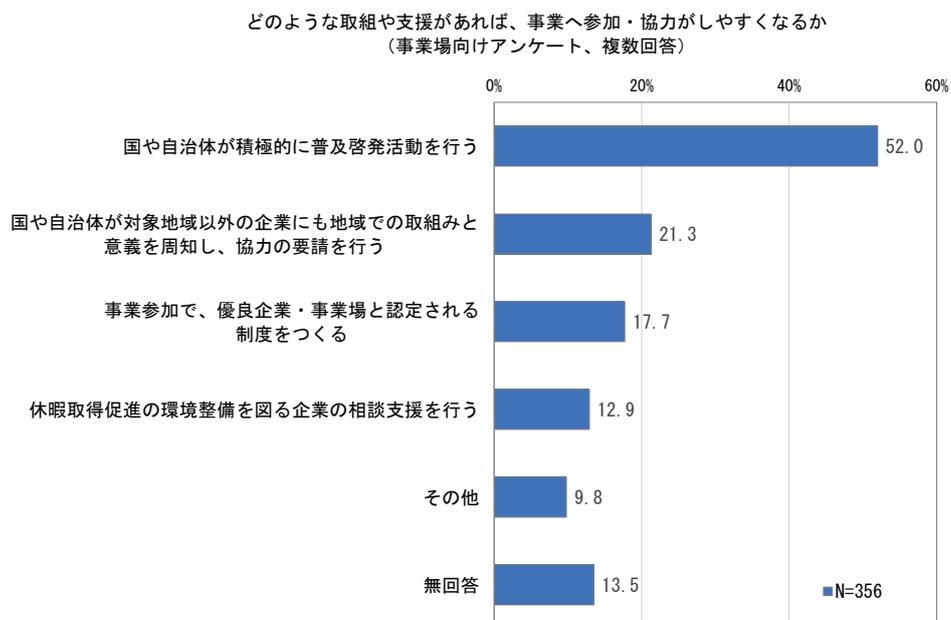
- 事業場に対し、重点実施期間である「七夕まつり」「おおいた食と暮らしの祭典」に関連して年次有給休暇取得を促す取組の実施状況を尋ねたところ、「七夕まつり」「おおいた食と暮らしの祭典」とともに「行った」と回答した事業場は5.1%にとどまり、9割を超える事業場で年次有給休暇の取得を促す取組が行われなかった。



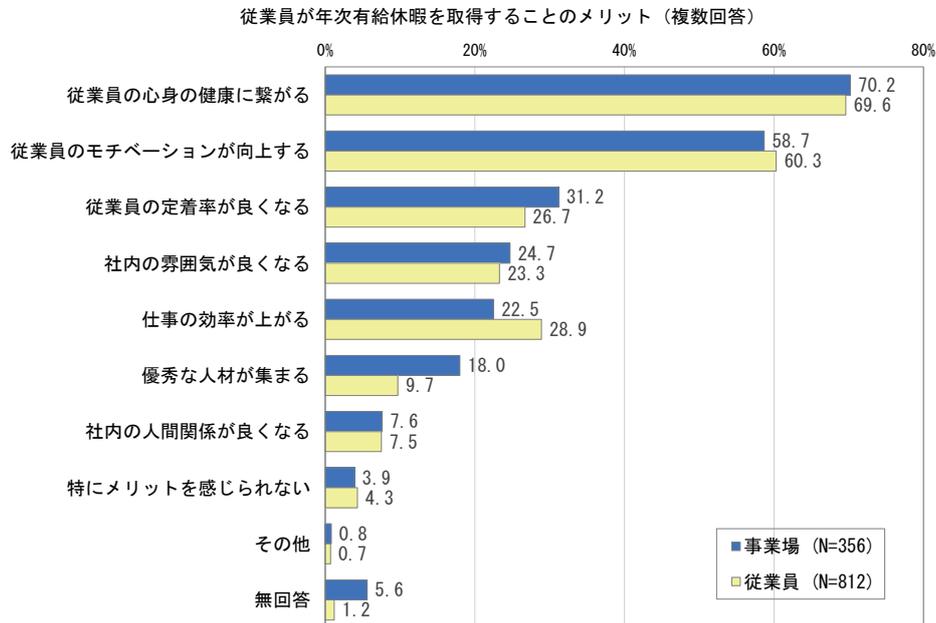
- 取組を行わなかった理由は、「本事業の取組を知らなかったため」が49.1%と最も多く、次いで「七夕まつり / おおいた食と暮らしの祭典に限定した対応は難しいため」であった。



- 「どのような取組や支援があれば、事業への参加・協力がしやすくなるか」を尋ねたところ、「国や自治体が積極的に普及啓発活動を行う」が52.0%と最も多く、次いで「国や自治体が対象地域以外の企業にも地域での取組みと意義を周知し、協力の要請を行う」が挙げられ、国や自治体の関与が有効であることが伺えた。



- 従業員が年次有給休暇を取得することのメリットは、事業場向けアンケート、従業員向けアンケートともに「従業員の心身の健康に繋がる」が7割前後と最も多く、次いで「従業員のモチベーションが向上する」が挙げられていた。



4. 平成 29 年度の取組予定

- 昨年度、「大分七夕まつり」と「食と暮らしの祭典」の2つのイベントを重点実施期間と設定し、同期間に合わせた年次有給休暇の取得推進等に取り組んだが、アンケート結果からは特定のイベントに合わせた年次有給休暇の取得は、事業場・従業員ともに実施が困難なことがうかがえた。そのため、平成 29 年度の事業においては、8月と10月を夏季・秋季の休暇取得促進重点実施期間として周知・広報することで、大分市内の事業場・従業員の休暇取得促進を図ることとしている。
- 8月は夏休み、10月は運動会や行楽行事など、家族で楽しめる行事が多いほか、大分市内では同期間に「大分七夕まつり」や「食と暮らしの祭典」以外にも、鶴崎地区で400年以上続く「鶴崎踊り」や近年新たに始まった「OITA サイクルフェス!!!」を始め、市内各地域で祭り・イベントが数多く開催されるため、事業場側では休暇取得の促進を実施する時期を選びやすく、従業員側では自身が参加したいイベントで年次有給休暇の取得がしやすくなると考えている。
- 今年度は新たに中小企業におけるワーク・ライフ・バランスの推進を図るためシンポジウムを実施することとしている。シンポジウムでは、大分市内の事業主や従業員を対象に、民間企業で実務経験を持つ学識経験者より、中小企業でワーク・ライフ・バランスを推進する上でのポイントやその効果、全国の先進事例などを講演するほか、大分市内の企業3社からは各社でワーク・ライフ・バランスを推進した結果や取組における課題等の発表を予定している。

【事例照会先】大分市 商工労働観光部 商工労政課 雇用労政担当班

〒870-8504 大分県大分市荷揚町2番31号 直通電話：097-537-5964

URL：http://www.city.oita.oita.jp/